

○議長（中村 敦） 次は、質問順位6番、1、下田市消防団の不祥事について。2、いかに財政再建に取り組むのか。3、ごみリサイクルの促進に向けて。4、魅力発掘！～遊歩道の保全について。以上、4件について、7番 岡崎大五議員。

〔7番 岡崎大五議員登壇〕

○7番（岡崎大五） 7番、市民のみかたの岡崎大五でございます。議長の通告に従い、一般質問させていただきます。

1、下田市消防団の不祥事について。

昨日、議会の前に防災安全課の課長さんのほうからも報告がございましたけれども、それ以前に、報道のほうで、これは改めて知った内容でございます。

その報道によりますと、去る10月14日、下田市消防団は、第6分団に所属する30代の団員2名に懲戒処分を下しました。このうち1人は、2022年度から2024年度にかけ、分団活動費から108万円を、もう1人の分団員は、2022年に、同じく46万円をいずれも私的に流用したというものです。私的に流用された計154万円については、既に分団の口座に返済されているということですが、下田市消防団長は、「処分は下田市消防団条例の規定に基づいたもので、このたびは消防団員が市民の皆様の信頼を裏切り、多大なる御迷惑をおかけしましたことを心から深くおわび申し上げます。今後、このような事態が再び起こらないよう、団員の綱紀粛正、服務規律を徹底させ、市民の皆様の信頼回復に努めてまいります。」とコメントしています。

第6分団がある地元では、住民が消防団協力費を支払っており、今回の不祥事を大変憂慮しており、懲戒処分だけで済ませていいのかという厳しい声まで私の元には届いています。

そこで、質問です。下田市消防団及び所管の防災安全課では、いつ事態を把握したのでしょうか。どういった経緯で事態が発覚したのでしょうか。監査体制はどうなっており、監査体制に問題はなかったのでしょうか。まずは上記の御回答をお願いいたします。

2番、いかに財政再建に取り組むのか。

この秋、市民・議員に公共経営改革に向けた実行計画の策定に関する説明会が行われています。これは下田市の財政状況が非常に厳しい状況にあるので何とかしようという取組ですが、市民の間には、下田市は財政破綻した夕張市の二の舞になるのではないかと大きな不安が広がっています。

まずは市長にお尋ねします。

下田市と夕張市の財政状況の違いについて御説明ください。一部市民による夕張デマがこ

れ以上広がれば、市政運営が困難なものになってしまいます。市民の皆様に市長の言葉で不安を払拭していただけないでしょうか。

そして、公共経営改革が実施されるに至った経緯です。昨年10月に財務課で策定された中期財政見通しによって示された財務状況が非常に厳しかったため、公共経営改革を行うことになったと述べられています。この中期財政見通しには、ごみ処理場建設費、運営費が入っていたのでしょうか。金額もお知らせください。

この中期財政見通しがあり、昨年12月議会では、私が財政的にごみ処理場建設は無理ではないかと指摘しました。その後、12月26日の全員協議会で、市長が議会に対してごみ処理場建設入札の延期を説明しています。

2月26日、市長定例記者会見では、令和9年度末にも財政調整基金が枯渇すると発言され、これが大きく報道され、翌日には東海財務局静岡財務事務所財務課による財務状況把握の結果概要が公表され、財政悪化による注意報告となりました。令和9年度末にも財政調整基金が枯渇すると言った記者会見の真意を御説明ください。

財務課長にもお尋ねいたします。

財政調整基金とは何かを御説明ください。いかに昨年の中期財政見通しの衝撃が大きかったかを物語っています。しかし、考えてもみてください。これは下田市の負担だけで優に100億円を超過するごみ処理場建設運営に関わる費用も計上したものでした。

仮に今年度の一般会計の地方残高見込みに当てはめると、約134億円が234億円へと膨れ上がり、財政状況は確かに危機的状況に陥っていたと推察されます。215億円もしくは305億円でごみ処理場を建設・運用した場合の、それぞれの地方債の年間償還額をお示しください。

しかし、財政危機を回避すべく、ごみ処理場建設が事実上ストップし、この3月末で一部事務組合は解散予定、財政の裏づけができる新たなごみ処理方法を模索すべく、現在、動き出しているところです。

そこで、質問です。

公共経営改革の2本の柱と目標、スケジュール、いつまでの緊縮財政を目途とするのかについて端的に御説明ください。

下田市財政を圧迫している地方債のうち、金額の多いものをお示しください。

次に、三つ目です。

ごみリサイクルの促進に向けて。

来年度から指定ごみ袋、ごみの持込み手数料が値上げされます。反面物価高も相まって、

家計は一層厳しくなっています。市民感情としては、値上げはしてほしくないですが、リサイクルが進めばごみの量が減り、ごみ袋を節約でき、将来的にもごみ処理にかかる費用の大幅減へとつながります。

そこで、今こそ、ごみリサイクルに向けた具体的な取組が必要ではないでしょうか。

令和7年3月、一般廃棄物処理基本計画が発表されています。このような分厚い書類で示された現在の下田市のごみ処理の状況ですね、それが報告されております。これによりますと、令和5年度の下田市の1人1日当たりのごみ排出量は1,105.6グラム、静岡県平均の807グラムを上回り、県トップの掛川市595グラムの倍近い量になっています。掛川市では、久保田市長がごみ減量を施策の第一に掲げています。これは、かつて市長が南三陸町で副町長として東日本大震災の復興に携わった経験からではないかと見ています。災害が起これば、ごみ処理は深刻な事態となりますが、ふだんからリサイクルへの取組が進めば、災害時でも負担を軽減できるからです。

このように、ごみのリサイクルは、行政や市民の皆様の平時の課題だけでなく、災害対策としても大きな課題となっているのです。このため、当局には分かりやすいリサイクル案内を求めます。というのも、この基本計画の中の市民・事業者向けアンケートでは、どのようにリサイクルしたらいいか分からない、分かりやすいパンフレットが欲しいといった声が上がっているからです。この中にそういったアンケートが示されているわけですが、具体的に申しますと、市民の間からは、下田市のごみの状況の問題点が分からない、これが49.9%、そして、事業者の声としては、事業向けのごみの減量リサイクルマニュアルの配布をしてほしい、これが51.7%というアンケートが出ています。まずは、これまでのリサイクルの取組、ごみ減量の推移を御説明ください。そして、県下における下田市のごみの量の順位、現在の資源化率及び順位、計画で示されている資源化目標値をお知らせください。

最後に、4番目です。

魅力発掘！～遊歩道の保全について。

本年度も1月10日・11日に下田水仙ツーデーマーチが開催されます。こうしたパンフレットをまちのいたるところといたしますか、御覧になっている方もいらっしゃるかと思いますが、第28回を数えます。年明けのウォーキング大会として全国的にもすっかり定着した感がありますが、これまでの経緯をお聞かせください。また参加人数やコースについてもお知らせください。

一昨年、私が出田市議会で初めて観光の通年化を取り上げて以降、議員の皆様や行政、市

民の間でも理解が進んでいると実感しています。特にSURF CITY構想は、サーフィンを主軸にしたまちづくりを掲げ、下田中学校にサーフィン部ができ、全日本クラスの選手が生まれるなど、ワークショップや講演会、サーフィン大会も含めて、下田の観光の通年化に大いに寄与しています。観光の通年化という概念が、今ではこのサーフィンのように一つのコンテンツを取り上げ、磨き上げる時期に差しかかっているのではないのでしょうか。

夏の海水浴だけではない下田の魅力発掘と外部配信は、下田観光の重要な次なる一手です。冒頭で下田水仙ツーデーマーチを取り上げたのも、下田でのウォーキング、遊歩道の魅力発掘につながるのではないかと考えたからです。

私自身、下田に来て22年がたちますが、下田市内全ての遊歩道を踏破しています。実に下田の遊歩道は変化に富んでいて美しく、楽しい。移住してきた人の中には、私よりはるか上のウォーキング愛好者が何人もいます。そんな中の1人から今回、指摘されたのが、須崎遊歩道の通行止めでした。早急に案内板の改善をしていただき、観光交流課の任に当たってくださいました職員の方、ありがとうございました。また、須崎と爪木崎を結ぶこの遊歩道の現状をお聞かせください。

また、この数年来、通行止めになっていた和歌の浦遊歩道について、大がかりな工事は既に終了したはずですが、現状についてお聞かせください。

この遊歩道は世界的ガイドブック、ミシュランで二つ星を取っており、下田市観光協会のホームページでも記載されています。観光協会に確認したところ、今のところ、ホームページでの遊歩道の紹介は、和歌の浦だけとなっています。ただし、下田ガイドブックというのは、よく町なかにありますこうした冊子ですね、その中、にこのように下田の大地図がありまして、ここには下田市が管理する遊歩道が記載されているということになっています。皆さん、お手元にもお配りしておりますので、御覧ください。

地図上には複数の遊歩道が記載されています。残念なのは、日本語表記のみなので、ハイキング愛好者の多い欧米人旅行者に情報として伝わっていないことです。現在、下田市内には、町なか付近も含めて、幾つ遊歩道がありますでしょうか。コースと名称をお知らせください。また、これら遊歩道の管理と情報発信はどのような体制で行われているのでしょうか。

以上、趣旨質問を終わります。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 私からは、財政再建に関して御答弁申し上げます。

議員、御指摘の中期財政見通しなるものと、それから財務省東海財務局によります財務状況把握、これらは基本的に同じ資料をベースとしております。こうした状況に鑑みまして、現在、収支構造が大幅に悪化する中、財源不足を積立金の取崩しで行うという従来型あるいは一般的な行財政運営では、近い将来、立ち行かなくなるというリスクが高いことを痛感したところでございます。この危機的状況に、市役所全体として強く認識し、かつ市職員一人一人が自覚すべきと考えまして、財政調整基金の枯渇という表現用いていたところでございます。なお、現在、下田市の行財政の体質改善を目指して、いわば越冬準備として各種の改革に向けて取り組んでいるところでございます。

詳しくは、担当課長が申し上げます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 私のほうからは、消防団の関係について御答弁させていただきたいと思っております。

まず、把握の件に関してでございますけれども、今年の7月末ということで、分団長のほうから事務局のほうへ報告があったものでございます。

事態発覚の経緯につきましては、昨日もちょっと申し上げたんですけれども、部の中で残額が少なくなっているということで、ちょっと不審に思われた方がいらっしゃったようで、内部調査によって発覚したということでございます。その辺のいろいろ調査等々、行いまして、最終的に懲戒処分に至ったものでございます。

監査体制につきましては、部の中のチェック体制がどうだったのかというような問題があるかと思っておりますけれども、こちらとしても、団長のほうから今後その辺のチェックをしっかりとってくださいということでお願いをしているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（糸賀 浩） 私からは、2番目の、いかに財政再建に取り組むかに関する御質問にお答え申し上げます。

まず初めに、下田市と夕張市の財政状況の違いについてという御質問でございますが、夕張市の財政破綻は炭鉱の閉山、それに伴う人口の激減など、地域の経済社会構造の急激な変化に対応し切れず、観光振興策等に投じた多額の財政支出が今年度の負担となったこと、また、財政状況が逼迫する中で不適切な会計処理を続け、赤字決算を先送りしてきたことが要

因でございまして、現在の当市の置かれている状況とは全く異なるものでございます。この夕張市の財政破綻を契機に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が制定されまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標からなる健全化判断比率と公営企業に関する資金不足比率の監査委員による審査と公表が義務づけられております。当市においては、いずれの指標も早期健全化基準、いわゆるイエローカードを大幅に下回っており、直ちに危険な状態にあるわけではございませんが、人口減少や物価高騰など、様々な社会経済状況の影響等による収支バランスの悪化に対し、財政調整基金の取崩しによる対応が続いており、現在の収支構造を改善できない状況が続けば、数年内に財政調整基金が不足し、予算編成が困難になることが想定されたことから、持続可能な行政運営の実現のため、公共経営改革に取り組むこととしたものでございます。

次に、昨年作成の中期財政見通しにごみ処理場建設費、運営費が入っていたのか、その金額はとの御質問でございます。

昨年お示しいたしました中期財政見通しでは、南伊豆地域清掃施設組合への負担金として、当時、組合から示されていた資料を基に、令和7年度から令和11年度までの5か年で8億2,411万円と見込んでおりました。なお、この期間中の負担金は、組合運営費と施設建設費であり、施設稼働に伴う負担（施設運営費）は、令和12年度以降と見込まれていたものでございます。

次に、財政調整基金とは何か、説明をとの御質問でございます。

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための基金をいいます。残高の目安といたしましては、一般的に標準財政規模の10%から20%程度が望ましいとされているところでございます。

次に、地方債のうち金額の多いものはとの御質問でございますが、地方債残高の多いものとしましては、令和6年度末現在で、新庁舎建設事業が約17億1,000万円、中学校再編整備事業が約16億9,700万円、デジタル同報無線整備事業が4億3,200万円となっております。

私からは、以上です。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） それでは、私からは、いかに財政再建に取り組むかのうち、公共経営改革の2本柱と目標、スケジュール等についてお答えいたします。

まず、今回の公共経営改革は、冒頭で市長が申し上げた内容と重なりますが、予算編成による査定や行財政改革等といった従来の取組だけではなく、幅広い視点での改革とするため、

2本柱として歳出を抑える柱、体質改善の柱を掲げております。また、この柱を具体化するため、新たな財源の確保、公共施設の有効活用及び稼ぐためのプロジェクトの立案の三つを重点指針としております。

目標については、計画期間を令和8年度から12年度の5年間としております。

収支均衡した財政構造の確立をして、単年度収支の均衡、最終年度による財政調整基金の残高を10億円以上及び計画最終年度における地方債残高（一般会計）を110億円以下という目標を掲げております。

スケジュールにつきましては、令和8年度当初予算編成作業との連携や調整を図るため、本年11月から翌年1月にかけて、下田市公共経営改革に向けた実行計画を策定し、令和8年度当初予算とともに計画を公表していくこととしております。

私からは、以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、質問の3点目、ごみリサイクルの推進に向けてということで、まず、1点目の、これまでのリサイクルの取組等をごみ減量化の推移につきましては、まず、一般廃棄物処理基本計画におきまして、資源循環の基本目標を市民総参加で循環型社会の実現を目指すといったしまして、リサイクルを進めているところでございます。

具体的な取組といたしましては、拠点回収や集団回収などによります資源ごみの回収の促進、それから、機密書類の溶解処理、それから、地域や子供会などにおけるリサイクル活動への支援、それから、食品リサイクル法に基づくフードロスの削減等の取組を行っております。

また、ごみ減量化の推移でございますけれども、2018年度のごみ排出量は9,515トンでございましたが、2024年度は7,863トンと減量化が進んでおります。減量化が進んだ要因といたしましては、人口減少も考えられますが、1人1日当たりのごみ排出量で見ますと、2018年度の1,213グラムから、2024年度には1,133グラムと削減されておまして、市民の皆様の御協力によることも大きく影響していると考えております。

2点目の御質問の、県下におきます下田市のごみ量の順位等のお話ですけれども、こちらにつきましては、県の資料によりますと、下田市のごみ総排出量は県内35市町中26位、資源化率は14.98%で22位、それから、一般廃棄物処理基本計画で定めます資源化目標は、令和14年度で22.9%としているところでございます。

私からは、以上でございます。

○議長（中村 敦） 観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志） 私からは、魅力発掘！～遊歩道の保全についての御質問のうち、下田水仙ツーデーマーチの実施、経緯、参加人数やコースについて、須崎遊歩道復旧工事の現状、市内遊歩道のコースや名称、遊歩道の管理と情報発信についてお答えいたします。

まず、下田水仙ツーデーマーチの実施、経緯、参加人数やコースにつきましては、下田水仙ツーデーマーチは、地域を代表する花をテーマに、伊豆の暖かい早春を全国的にPRする目的で、平成10年度に伊豆早春フラワーウォーキングと銘打ち、下田市と河津町の共同事業として始まり、その後、南伊豆町と松崎町が加わり、15年継続いたしました。平成27年度からは下田市単独で実施しているものでございます。

ウォーキングコースは毎回2コース設定し、固定の水仙コースと市内景勝地を巡るコースを企画し、令和6年度からは吉田松陰寓居所などを巡る松陰コースを設けているところでございます。

また、参加者につきましては、令和4年度第25回が517人、令和5年度の第26回が722人、昨年度、第27回が623名となっております。

続きまして、須崎遊歩道の復旧工事の現状につきましては、須崎遊歩道は静岡県より南伊豆歩道運営協議会が管理委託を受けて管理しており、令和6年5月の大雨による落石・崩土によりまして、同月から当該区間が通行止めとなっているものでございます。

復旧工事につきましては、静岡県が令和7年10月に入札を実施し、10月22日から3月13日までの工期で復旧工事が進められているところでございます。

工事箇所は、爪木崎側から600メートルほど進んだ山側斜面、工事内容は、危険度の高い軽石・浮き石の破碎及び撤去、落石防止柵修繕及び土砂の撤去となっております。

なお、来年4月の開通を予定しているところでございますが、12月20日から1月31日までの水仙まつり期間中は工事を休止し、安全確保の上で通行を可能にする予定と伺っているところでございます。

続きまして、市内遊歩道のコースや名称につきましては、市内の遊歩道は15コースございます。主なものは、爪木崎から須崎の小白浜までの須崎遊歩道、吉佐美の田牛入口交差点から南伊豆の弓ヶ浜までのタライ岬遊歩道、板戸プール付近から尾ヶ崎ウイング付近までのアロエの里遊歩道、大浦から下田海中水族館までの和歌の浦遊歩道、下田海中水族館から犬走防波堤までのベイサイドプロムナード、柿崎海岸から福浦までのハリスの小径、蓮台寺の湯の華小径等がございます。

次に、遊歩道の管理と情報発信につきましては、須崎遊歩道は須崎区、タライ岬遊歩道はシルバー人材センターと南伊豆歩道運営協議会において管理委託契約を結び、管理しております。そのほか、遊歩道につきましては、職員による随時の見回りに加えまして、大雨や台風などの後には現地確認を実施しているところでございます。

情報発信につきましては、下田市観光協会により、ホームページや下田ガイドマップ等への掲載、また、市ホームページでの発信に加え、須崎遊歩道とタライ岬遊歩道につきましては、南伊豆歩道運営協議会において、「名勝・伊豆西南海岸 南伊豆を歩く」と題しました冊子を発行し、各加盟団体や観光案内所等に配架しているところでございます。

私からは、以上です。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは、和歌の浦遊歩道の現状と管理についてお答え申し上げます。

和歌の浦遊歩道につきましては、観光地として重要な市道兼遊歩道と認識しております。この道路の保全に当たり、平成30年度にのり面点検を実施し、令和4年度・令和6年度に大規模なのり面対策工事を実施しております。工事中は歩行者の安全を確保できないため、工事期間の令和6年10月から令和7年3月までの約半年間は、通行止めとさせていただきました。また、今年度の9月から3月まで、落石防止対策工事を実施しており、一時的に通行止めになることもありますが、その際は、市ホームページ及び観光協会等関係者に周知しているところです。

今年度の工事をもって和歌の浦遊歩道の安全対策工事は完了する予定となっております。管理につきましては、定期的にパトロール等を実施しております。

私からは、以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） では、ここからは一問一答という形で一つずつ御答弁をいただきたいと思っております。

まず、1番の下田市の消防団の不祥事についてでございますが、下田市と下田市消防団の関係ですね、これはどういうふうな関係になっているのか御説明いただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） まず、市長が消防団条例に基づきまして団長を任命する。基本的には、消防団は、団長が団員を任命するという形になっていまして、その団員の皆さんは、

地方公務員法に基づく非常勤特別職の地方公務員という形になります。

組織的には団本部というものがあまして、その下に七つの地域の各分団のあります七つの分団、さらに下に枝葉のような形で13の部に分かれていると、こういった構造になっております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 今の御説明にもありましたとおり、消防団員は準公務員というふうな扱いで、我々議員と同じような立場になるかと思うんですが、そういった本当に皆さん、ボランティアと言っていいようなことで頑張っていたというふうに認識している中で、一定のやっぱりプライドといいますか、そういったものも皆さん、もちろんお持ちで、休みの日でも、夜でも出ていただいてというようなことで、頭が下がる思いがしているところがございますが、そんな中でこういった不祥事が起こりますと、その地域の方はもちろんですけども、消防団のほかの消防団員の方も含めて、非常にじくじたる思いといいますか、一生懸命やっている人から見ると、何てことだというような話で、しかもこれ、かなり普通で感覚で言ったら、何だか全然見ていなかったみたいな、100万円以上のお金が流れていったというのは、ちょっと信じ難い、経理のずさんな処理をしてきたのか、あるいはチェック体制がね、あんまりしっかりしていなかったんだなということはどうかがい知ることができます。

ホームページで見ますと、いろんなところでたまにこういった消防団の不祥事というのは出ているところがございますけれども、今回、地区の皆さんから、一部の方ですけども、もうちょっと重い処分であるべきではなかろうかと、この条例のことはともかくとしてですね。そういったような市民感情みたいなものも聞いております。そんな中で、これは横領罪ということになります。これで刑事告発されるというような方針はないのかどうかお尋ねします。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） 今回、懲戒処分を下しました。団のほうの組織に基づいての処分という形の中で、その中でももちろん様々な議論があって、行為に及んだ方の免職処分という形になったということで、議論の中でいろいろあったとは思いますが、ただ一応状況的に全額返済されているという状況、それから、今の議員のほうもおっしゃられたように、よその事例もあるんですけども、下田でちょっと初めてこういうことが起こったんで

すけれども、そういう周辺の状況なんかも参考にしながら、今回は告発はしないという形を取ったというものでございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 消防団という性質もあるかと思うんですけれども、私、個人的にはね、妥当な処分であったろうと、条例に基づいた処分であったろうということで理解しているところでございます。ただ、これからのことも、やはり考えていかなければいけない。そういった意味で、消防団長が綱紀肅正、服務規律というようなことで、これを徹底してまいりたいというようなことを述べておられますけれども、この具体的な今後の改革みたいなことまで話が及んでるのかどうなのか、そこら辺をお聞き及びでありましたら、御説明いただければと思います。

○議長（中村 敦） 防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） まず、処分を行ったのが10月14日でございます。その後、10月23日に分団長会議が行われまして、その中で、団長のほうから、もちろん口頭で今後のチェック体制等々について、しっかりしてくださいというような促しとございますか、指導があったようです。

もう一つ、やはり書面としまして、団長名で各分団長宛てに消防団員による活動費の私的流用事案に伴う再発防止の徹底についてということで通知も出しているということで、団本部といたしますか、団長の中で指導はきちんとして行われているということで、あとはそれぞれの分団ですとか、部ですとか、それぞれの内部の、やはり今回の事案も後々、残金が少なくなっているの気づいたというところから発しているというわけで、それぞれの二重チェックを徹底していただくということが大事なのかなということで、それはまた機会があれば、また団長のほうから随時、指導していただくと、言い続けるということが大事なのかなということで、こちらとして、またそういうことは御進言させていただく必要があるのかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） こうした状況の中で時が進んできている中ですけれども、第6分団の地域の皆さんのほうからは、皆さん、協力金を支払っているわけですよ、現実問題として。この何年間というか、ずっと支払っているわけでございます。その方々に対して分団のほうから、あるいは消防団のほうから、おわびの文章なり、今後の協力をお願いしますといった

ようなことをやはり回覧板等で配布していただいて、住民との相互理解を深めるといった一つの機会を設けていただけないかな。すなわち、今の状況ですと、地元の人たちは怒っているわけですよね。それは何で怒っているかという、こういう事件があったから怒っているというのはもちろんですけども、不祥事があったから怒っているのはもちろんですが、その後のケアといいますかね、皆さんに対する説明なり何なりが報道を通してしか知ることができないというもどかしさが、やはり当事者でありながら、そこに踏み込んでいただけないということに対して憤りが増すというような状況ではなかろうかと推察しているところです。ですから、防災安全課長には、これはお願いといいますか、防災安全課のほうから指導なり、あるいは協議なりしていただくなりして、ぜひとも、地元の住民とのコミュニケーションを早期に改善を図っていただけるような話し合いなりをしていただけないかということで、この1番目の質問の要望で終わりたいと思います。

続きまして、いかに財政再建に取り組むのかといったところで、市長の懇談会等々の中でも、かなり夕張デマみたいなことがかなり強い口調で叫ばれるような、ちょっと残念な状況ということを感じたところです。ですから、今回の議会を通して、やはり市民の皆様にはっきりとしたこと、さっき財務課長のほうから御説明いただきましたけれども、夕張とは違いますよと。それはね、もう皆さんも知っていますし、我々も知っていますけれども、ですけれども、なかなか市民の皆様がそういった状況が届いていないということが、やはりちょっとあるのかなということを思ったところで、こうした一般質問にさせていただいたところです。

この下田市の公共経営改革に向けた実行計画というところでお示しいただいている中で、地方債の発行額を年平均5億円か6億円程度に抑制することが求められるというようなところで、一つの目標値が示されております。これに関連しまして、先ほど一般質問の中でちょっと環境対策のほうに御質問なんですけれども、昨年、ごみ処理建設が始まっていたならば、年間幾らぐらいの地方債が必要となって上積みされていたのかということ、以前の何か説明会のときにも資料でお示しいただいたかと思うんですが、その辺を少し御説明いただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 今、岡崎議員がおっしゃられた、以前に示した資料というのは、恐らく昨年の12月、年末の全員協議会のときに配付させていただいた資料かと思います。そのときの資料は、総事業費、要は建設費も運営費も込み込みの数字を出させていただきますし

たので、要は起債額、ほかに一般財源のほうも含めたトータルの額で示させていただいております。

今、お話のありました、そのまま進んでいた場合の起債の年間償還額はというお話なんですけれども、地方債を20年間で償還していくよという仮定で申し上げますと、総事業費が250億円だった場合、こちらの場合ですと、最大で年間当たり2億3,000万円、合計すると40億円ぐらいの償還になると。305億円の総事業費だった場合は、年間当たり最大で2億9,000万円で、合計で大体52億円ぐらいの償還になるというふうに想定していたところでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） これ、多分ね、話があべこべなんですよ。焼却場をどうするのか、予算をどうするのかということを考える中で、本来であれば、公共経営改革会議があって、こういった今の答弁にありましたような予算額が、いわゆる償還額というものが示された上で、じゃあ、これはできるのかどうなのかということを考えなければいけなかった。それが、おざなりといいますか、そこら辺、指摘は中であつたかと思うんですけれども、建設のほうにどうしてもシフトをしていく中で、そういった財政的な懸念が論じられることが少なかったということが、これは一部事務組合との兼ね合いもありますので深くは追求しませんが、ですから、本来だったら、公共経営改革を最初にやって、その後でごみ処理のお金をどうするのかということをやったほうがよかつたのかなというふうなことを今になって思っているところでございます。ですから、国のごみ処理場建設の、いわゆる指針ですよ。地方自治体でやりなさいよと、自分ちのごみは自分ちでやってくださいよというような取決めがあるわけですよ。一応そういう指針があるわけです。それじゃあ、ちょっとうまくいかないだろうということになって、あまりにも規模が大きい、お金がかかり過ぎることになって、じゃあ、県も一緒になって広域化をつくって、広域でやりなさいよというような流れの中に今、来ている。ただ、たった4万人しかないようなこの賀茂地域の1市3町の広域化というものが、市長がよくおっしゃっていますけれども、果たして本当にスケールメリットが得られるような規模であつたか。15万人とか20万人ぐらいの広域化であるならば、300億円とか、そういったお金でも、1人当たり何分の1かで負担は済むわけですから、可能であつたかと思うんですけれども、やはり机上の空論みたいところで、何かちょっと広域化というのが言葉だけが躍ってしまって、本来の広域化って15万人とか20万人とか、ちっ

ちやいところが中程度の規模のまちと同じぐらいのスケールメリットを持つことによって可能になる設計が、そもそも国なり県のほうで考えられたところが、実際のところが、賀茂で言ったら4万人しかいないわけですから、じゃあ、4万人で一体何ができるのかということ、これから皆さん、含めて、我々も含めて、知恵を絞ってどうやってごみ処理をしていくのかということ、こうすればいい、ああすればいいということではなくて、考えなければいけないということが、今回のごみ処理建設の一つ、それが昨日、市長は頓挫したというようなことをおっしゃっていましたが、そんな中で、今後の進むべき方向性として、やはりそういったことを我々が努力して考えなければいけないと。4万人しかいない、それで、南伊豆が抜けたら3万何ぼしかいない、そうなったら、広域も何もあったもんじゃないというところで、そこら辺から本当に厳しい現状の中で、今後、市長にはリーダーシップを持って進んでいただきたい、そんな中で今回の財政再建もあるかというようなところかと思えます。

せんだって発表されました開庁時間を短くしようと、それによって、ちょっと残業を減らしましょうというようなことが新聞報道でありましたが、この辺の経済効果というのは、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（中村 敦） 総務課長。

○総務課長（鈴木 論） 窓口時間の短縮によりまず経済効果というような御質問ですが、この開庁時間を短くしようというアイデアですが、これは下田市DX推進プロジェクトというので、現在、東本郷に残っている窓口を持った課が中心になって、DXの推進というものを主眼としたアイデアを考えていくという、この中で窓口の関係をどうするかということを検討していく中の一つのアイデアとして出されていたものを、これを公共経営改革の中で一つのアイデアとして御紹介をしたところ、ちょっと多少、報道が先行しておりますけれども、実施するというような流れに今、現実になっているというようなところでは、

現在、DX推進チームのほうでの検討というのは、これからというところの段階でして、具体的な経済効果というようなところは、まだ算出はしていないんですけれども、おっしゃるとおり、窓口を短くすることで時間外の縮減、それに伴って、光熱費ですとか、そういったものの縮減につながるというような効果というのは期待できるというふうなことは、アイデアとして出されています。

以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私からも若干、補足したいと存じます。

先ほど議員がおっしゃった公共経営改革をやってからごみについてというお話がありましたけれども、そもそも、広域ごみ処理計画については、下田市の現有施設の老朽化で、これを処理することが合理性が低いと。それよりは新築のほうが技術的に考えてB/C（ビーバイシー）が高いということで、そういう考え方が一つあった。一方で、人口減少が進んでいる1市3町がそれぞれ持っているというこの今の状況を、せっかくだから一緒にしたほうがと議員のおっしゃるとおり、スケールメリットです。1市3町のスケールメリットは、言ってみれば、限界ぐらいたったかなという感じです。この2万人、7,000人、6,000人、5,000人ぐらいのスケールの町が1市3町集まって約4万人だったわけなんですけども、この中の、みんなで長期的・総合的に見て判断してやろうということに進んできたものでございます。そうしたところ、その後の、本当に昨今の物価の高騰、特に人件費の高騰です、これが物すごく大きくなりまして、全体事業費が大きくなって、今のような状況になりました。

人件費の上昇というのは物すごいものがありまして、先般、東京で立ち食いそばを食べたんですけど、すごい高くて驚いたんです。立ち食いそばがこんな値段なんだと。別の人に聞いたら、吉野家の牛丼セットを頼んだら、吉野家って言うていいのかな、あのおいしい吉野家さんの牛丼の並盛セットを頼んだら幾らだというと、両方とも物すごい高いです。

スーパーマーケットに行くと、そういった惣菜を購入しようとすると、そんな高くないんですよ。要は人件費なんです、やっぱり。同じものをスーパーで買って、家で食べれば安いんだけど、店舗で食べようとすると、その人件費がかかってくるので非常に高くなるというのが昨今の情景かなというふうに考えているところでございます。この人件費の高騰が広域ごみ処理計画に物すごく大きな影響を色濃く落としたといったことについて御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。ちょっと切りが悪いんですが、休憩してよろしいでしょうか。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 市長、御答弁ありがとうございます。ですから、要はこの財政再建の話は、まだ質問が残っているんですけども、ごみ処理の話で言えば、本当に市長が御説明になるように、ぎりぎりのところで設計したけれども、その後の議論の中で、進んでいく中で、やはり本当に途方もないお金になっていくと。ほかのやっぱりスケールメリットが出にくい

環境に最終的には落ちちゃったなというような市長の答弁、いつかありましたけれども、まさしくそのような状況が現出したということで、今後、この公共経営改革の実行計画というのが今後、出てきますので、それで、その中で、じゃあ、どういった形でごみ処理場を今後やれるのかということも併せて頭をひねって、本当に御尽力いただけないかなというようなところで、ごみの話はひとまずということで、まだ質問ありますけれども、休憩ということで、よろしくお願いします。

○議長（中村 敦） 質問の途中ですが、ここで休憩したいと思います。1時10分から再開いたします。よろしくお願いします。

なお、12時55分から各常任委員会は審査方法について御協議いただきたい事項がございますので、協議会を開催していただきます。12時55分から各常任委員会は協議会をお願いいたします。

以上です。

午前11時59分休憩

---

午後1時10分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

再質問から。

7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 再質問、財政再建のところを続けていきたいと思えます。

今回、この公共経営改革に向けた実行計画というところで、目標が数値化がされておりまして、非常に分かりやすくなっていて、この5年間、目標値に達するようにということで、三つの大きな目標が掲げられています。

収支均衡した財政構造の確立、すなわち単年度収支の均衡、あんまり単年度で赤字にならないようにしようということですよ。それから、計画最終年度における財政調整基金の残高が10億円以上残していきましよう。ちょっと今、それより下回っていますので、もうちょっと積み上げられるような形で、5年間かけて調整していく。

計画最終年度における地方債残高が110億円以下ということで、一般会計の分だけですけども、となると、今、132億円とか4億円とかありますので、先ほど説明していただいたように、新庁舎の地方債、それから、中学校統合、それから、デジタル無線か何かですね、

そのぐらいのところのものがかなり大きな比重を占めている中で、5年間で地方債残高20億円減らすというような見通しで、これから予算取りをしていくというようなことになっていくかと思うんですが、かなりやっぱり厳しいところで、年平均5億円から6億円に地方債も抑えていきたいと思いますという中で、今後の大型事業に関していろいろあるかと思えますけれども、この5年間においては結構なかなか着手するところまで行きにくいのかなというのが、一つ見通しとしてはあります。

ただし、財政健全化に向ける中で、具体的な取組、これは一応目標ですよ、その目標をもうちょっと幅を広げて考えていこうというところも当然、考えていらっしゃると思うんですが、その中で一番に挙げられるのが稼ぐ市政かと思えます。その稼ぐ市政の具体的な例を挙げてお示しいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） まず、稼ぐ具体的な例としましては、取組方針にも挙げているんですが、歳入の確保として一番に挙げられるのは、まず、ふるさと納税の増収でございます。これについては、もう既に御存じだと思いますが、令和8年度から、さらなる商品の魅力化やプロモーションの強化に向けて、今、プロポーザルの手続を進めているところでございます。そしてまた、公共施設の管理経費の縮減の一つとして、使っていない遊休している公共施設を有効活用していくことが、もう一つ稼ぐ力になっていくのかと思っております。

今、現実にあずさ山の家においては、新たなサウンディングを実施して、活用に向けての、もう既に検討を始めているところでございます。

そして、取組の5番目としてちょっと挙げているんですが、地域活性化のプロジェクトの推進につきまして、これにつきましては、最近、注目されている2地域居住について、こちらについては、コーディネーターなど、市外から高い意識を持った人材を導入する、そうしたこと等を含めまして、地域活性化につながる国や県、関係団体、こうした取組に対して国も補助制度とかを設けていただいていますので、そうした財源を有効に活用することによって、稼ぐまちにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） ふるさと納税のことは、これはちょっと改善していこうということで、今、やられているようなんですが、具体的にプロポーザルをかけて、何がどう変わるのか御説明いただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） これまでは、代行事業者については随意契約、プロポーザルを行わず随意契約でやっていたんですが、今回は様々な自治体の例を見ますと、代行事業者によってかなり増収になったと。その一つの取組方針として、やっぱり商品を魅力化してくれる、プロデュースしてくれる、そういった力がある業者が入ったことによって税収が上がったという例も聞いておりますので、様々な手挙げしてくる業者の提案を聞いて、より一層増収につながる商品の魅力化、それイコールまた地域の税収入も上がるのかなと思っておりますので、そういった企業の発想をいろいろ聞いてみて、それで下田市にあった業者を選定したく、プロポーザルはちょっと有効な手法として、今回、令和8年度からそれに向け、取り組んでいきたいというところでございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 近隣で言えば、沼津市がね、業者を入れて、すごく税収が上がったというような例がございますが、人口規模、いわゆる産業規模も違いますので、なかなか下田の場合、2万人弱ですから、そんなまちの中で産業もやっぱりそこまで数がないわけですよ。ですから、もののやっぱり開発というのは、なかなかやっぱり大変だなというのを実感しているところですけども、沼津辺りだと、水産もありますし、ものをね、焼津を見て、焼津をまねするような形で、もののいわゆる開発をすることによって、かなり税収が上がったというふうに僕は分析しているところなんです。下田の場合は、やはり、このいわゆる開発というところに重点を置かないと、すなわち観光施設であるとか、宿泊施設であるとか、飲食店であるとか、体験型のところでやっぱり圧をかけていかないと、観光地ですし、ダブルでもうかるといいますかね、それを使うことによって地元の業者も当然、もうかりながら、税収にもつながっていくというような仕組みがふるさと納税ですので、下田の魅力の強い産業というかね、そういったところに比重をかけてやっていくということが、この数年、旅行券みたいなバーチャルのところで結構売上げが上がっているというようなところもあるので、そこら辺をプロポーザルの中でよく見極めていただければなという要望でございます。

それと、あと、ポイント制が駄目になっちゃったもんですから、楽天なんかを通じた、いわゆるふるさと納税が今、なかなか難しくなっているというところで、楽天は随分反対運動をやっていましたけれども、もうそれももう功を奏せず、総務省はそのままポイント制をやめるというようにしましたので、その辺りの影響というのは、下田市の中ではどのように出ているのか、そこら辺をちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） ポイント制に関しましては、下田市だけじゃなく、全国のふるさと納税に影響を与えたと思っています。といいますのは、9月でポイント制が終わったことによって、下田市も8月はかなりの増収がありました。いわゆる世間でいう駆け込みの納税がございました。それなので、今後まだ影響というか、どこまでの影響があるかちょっと分からないんですが、一定のルールの下で、公平に自治体が競争って言い方がいいのか分かりませんが、競い合うような制度になったのかと思っております。

今後、ちょっと話がそれますが、ふるさとポイント制が終わったことにより、ポイント制に頼らない、そういった先ほどのプロポーザルって企業の発想、代行事業者の発想について、プロポーザルではちょっと意見等を伺っていきたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） もう1点、昨日も天野議員から指摘がありましたけれども、下田保育園の活用をというような提案がありましたけれども、これも含めて様々な、例えば吉佐美幼稚園でもそうですし、あと、朝日公民館なんか、今後どうするのかということもありますし、あと下田幼稚園なんかもありますよね。既存の幼稚園もありますし、遊休の走行化している施設というものを市役所も移りまして、中央公民館の様子も変わりますよね。図書館の話もありますので、かなり以前にも議会で言いましたけれども、シャッフルさせる中で、より有機的というか、例えば道の駅をね、もうちょっとどうにかしたいとかいうところの中で、郷土資料館の問題なんかもありますので、そういったことも含めて、空いている施設でお金を稼ぐことと同時に、稼げる施設をさらに稼げるようにするというのもやはり重要ではないかと。稼げる施設を稼げないままにしているというところもあるかと思っておりますので、そこら辺も皆さんで検討していただきながら、この財政再建のほうとうまくマッチアップして進めていただければと要望したいと思います。

最後の質問ですけれども、いわゆる財政再建ですね。基金がいっぱいあるわけですね、今、下田に基金がいっぱいあると思うんですね。使われてない基金というのも多くあると思います。例えば、この市庁舎の建設基金なんかは、これをどこに付け替えるみたいな話も聞いたやに記憶しているんですけれども、現在ある基金の種類と、3年間使われていない基金、今後、運用が改善して、いわゆる自由度が増す、お金を塩漬けするんじゃなくて、そのお金を有効に利用できるようなものに貸し替えていくというようなことも考えていく必要があるん

じゃないか。

基金というのは、割と国でもかなり問題になってはいますけれども、塩漬けされるリスクが非常にあるというような、目的が定められた、いわゆる基金になりますんで、そこら辺で、逆に使い勝手が悪くなっているというようなことも、全部が全部、どれなのかということ指摘することは僕はできないんですけども、その辺はどのように見ていらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村 敦） 財務課長。

○財務課長（糸賀 浩） まず、基金の数ですけども、今、下田市一般会計のほうでは、定額による基金を含めまして、25の基金がございます。それとは別に、また特別会計で五つの基金がございます。

それと、この基金の運用がしづらい部分というお話ですけども、基金の活用に向けましては、昨年度の議会の中でも景観まちづくり基金であったり、ふるさと応援基金の見直しというところで議案のほうを出させていただいて、審議いただいたところでございます。また、この公共経営改革の取組の中でも、基金の設置目的であったり、その運用実績、また、社会的動向を踏まえまして、基金の統廃合であったり、用途の拡大など、有効活用に向けて取り組んでいくということとしております。

また、基金に積み立てた現金のほうにつきましても、安全性であったり、流動性を確保しつつ、運用などで少しでも利子収入を得て基金自体を増やす、こういったことも取り組んでいく予定としております。

以上です。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

ごみのリサイクルの促進に向けてというところで、現在、先ほど課長から説明がありましたけれども、リサイクル率、現在、14.98%で、この令和4年度の一般廃棄物処理基本計画によりますと、13.6%だったのが14.98%まで、現在、ちょっと上がりましたよというところですが、目指す数値は22.9%まで目指そうということになっておりまして、結構、10%ぐらい上げなきゃいけないというのは、かなりハードルが高いような気もするんですが、そこら辺で、この目標に向けてどのような取組が必要だとお考えになっておりますでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） おっしゃるように、令和14年度の目標、かなり高い設定となっております。ごみの資源化を上げることはもちろん、ごみの減量化も同時に進めていかなければなりませんので、そちらにつきましては、まず、紙・布類の分別の、一層の普及、まず、こちらが最優先かなと思っています。

それから、生ごみ処理機器の普及で、生ごみの水切りの設定、それから、昨日もお話が出ましたけれども、設備や保管場所の整備が必要とはなりますけれども、プラスチック類の分別収集などが、取組が必要なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 伊豆半島というのは、県内でもちょっと特殊な地域だというふうに分析されております。伊豆半島は観光地であるということで、お客様のごみも多く出ます。県内におきます下田市以外の市町の傾向をお知らせいただけますでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 県内の市町の状況でございますけれども、いずれの市町でも、大体紙・布類、こちらの比重が大きくて、少ないところだと、全体の3割弱ぐらい、それから、多くなりますと、全体の6割弱ぐらいが紙・布類というところになっております。大体平均しますと、4割5部ほどの紙・布類となっていると。それに続きまして、ビニール、それから、厨芥類が続くという傾向が、まず、ございます。また、御指摘のとおり、伊豆半島の市町は、ほかの地域に比べますと、総排出量自体はそれほど多くはないんですけれども、人口が少ない割には、観光地ゆえに、1人当たりのごみ排出量で比較をしますと多くなるという状況になっております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） 先ほども課長のほうから説明ありましたが、やっぱり紙・布類のリサイクルをどうするかということが大きな課題かなということは浮き上がってきていると。昨日も市長がおっしゃいましたけど、前に、紙を入れたりして、いわゆる袋みたいなのを入れてね、配ったりしてやっているし、みらくルクルでも啓蒙しているわけで、やっていないじゃないよと、一生懸命やっているんだけどねというようなお話がございました。

紙がね、送られてきたとき、どのぐらいの人が、あの紙袋が何の紙袋と理解したのかということが非常に疑問でして、市民の、特に主婦の、御年配の方々と接する機会がちょこちょ

こありますので、お話を聞いていますと、一部の人は徹底的にやっつけらっしゃる。お時間があるということもありますけれども、徹底的に雑紙まで一生懸命やっていると、日々の暮らしの中で。ある方は、え、そんなのやるのということで、全く知らない。段ボールは、それは段ボールでしょう。雑誌も分かる。それから、新聞も分かる。雑紙でも牛乳パックは分かる、何かね。でも、それ以外の雑紙って何ですかみたいな話で、実際、下田市のほうでも、こうした清掃センターのほうで毎年ね、こうしたごみの出し方ということで配っていただいております。これで見えていきますと、雑紙・紙パック類のところ、その雑紙のところ、何かいろんなものがね、イラストで収まっているような感じで、これは一体何者だというような感じなんですよ。これを入れるための封筒ですよということを昨日、市長の答弁であったと思うんですが、それを配りましたよということをおっしゃったと思うんですが、そのことに気がつかないで、ごみとして捨てた人はかなりいらっしやっただんじゃないかなと想像します。

すなわち、紙類の中でも、特に雑紙については、それが一体何者なのかということも多くの方が御存じではないのかということがありまして、これに関して、ごみのリサイクルは非常に進んでいると言われている掛川では、やはり細かく市民に説明がされております。次でですね、今からちょっと質問いたしますので、これが実は紙なのか、紙ではないのかということで御回答いただければと思います。

封筒、はがき、名刺、レシート、ちっちゃな買物レシートですね、トイレットペーパーの芯、これは昨日、市長が言っておられましたね。小さなお菓子の缶、箱、通知などの印刷物、紙パック、ティッシュペーパー、ティッシュペーパーの箱、ティッシュペーパーは昨日、沢登さんが言っておりました。写真、感熱紙、ヨーグルトなどの下敷き、それから、あと、酒パック、今、ざざざっと言いましたけれども、これ全部、雑紙というふうになっているわけですね。下田市でもそのようになっているかと思うんですが、その辺、間違っていないかお聞かせください。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 紙の分け方、これが実際のところは、受け取る古紙回収業者さんによって、受け取れるものと受け取れないものが変わってくるという実態が、まず、ございます。一般的なお話としますと、公益財団法人の古紙再生促進センターというところがございまして、こちらのホームページを見ていただきますと、禁忌品といって、基本的には混ぜてけませんよというものが例示で紹介されています。同じく、そのホームページに、古紙

分別チェッカーというページもございまして、古紙の種類ですとか、古紙の状態とかというのを選択していきますと、それがリサイクルできるよとか、できないよとかという、一般的に分別の結果までを表示してくれるページが、まず、ございますので、議員や市民の皆様も、ちょっと時間のあるときにお試しいただければなというふうに考えております。

今、議員がおっしゃられたもので、ちょっと漏れていたら、また御指摘いただければと思うんですけども、まず、封筒やはがきについては雑紙ですよ。名刺も雑紙。レシートにつきましては、レシートとか感熱紙につきましては、一般的に交ぜては望ましくないものとして分けていただくようなのが基本的なルールとなります。あと、トイレトペーパーの芯は大丈夫です。お菓子の箱ですとか、通知などの印刷物、それから、紙パックも大丈夫です。ティッシュペーパーの箱も大丈夫になります。あと、写真は、一般的なお話をすると、紙ではなくて、分けて出していただくもののほうに区分されるものと考えております。あと、お酒のパック、こちらにつきましては、中にアルミのものが巻かれたりしていますので、基本的には、こちらは交ぜては望ましくないものとして分別されているのが通常というふうに考えております。ちょっとまた、漏れがございましたら、御指摘いただければと思います。

○議長（中村 敦） 7番 岡崎大五議員。

○7番（岡崎大五） いろんなところのこの雑紙の区分の仕方というのを見てみますと、役所の悪い癖で、これは駄目ですよというね、禁止事項を書いてあると。禁止事項を幾ら書かれてもね、市民のほうは分かりにくいわけですね。これならいいよというものを書いてくださったほうが、より雑紙に関する注目が集まって、それで、先ほど市長が昨日おっしゃったように、定期的にね、サンプルという形で、こういった袋に入れて出してくださいというような、やっぱり指導というか、お願いみたいなことが、やっぱり継続的にやっていただけたらいいんじゃないかなと思います。というのは、もう散発的に今まで割とやってくださっているので、全然浸透していないというところがありつつ、市民の方に話を聞くと、一生懸命やりますよということをおっしゃってくださる方も多いので、特にさっき午前中に掛川の話をしましたけど、掛川の場合は、今年の3月で焼却炉が駄目になりましたよね。今、外に出しているわけです。だから、外に出していて、外に出すごみというのは、出たら出た分だけ、お金を払わなきゃいけないし、要は非常にコストが高くなるというような多分、話もあって、それで皆さんにお願いをしている部分もね、掛川市の場合はあって、だから、自分ちでごみを処理できないにもかかわらず、処理できないからこそ、リサイクルが進んでいるという皮肉な現象であるとも言えるんじゃないかなというふうに思います。ですから、下田市

がね、そうならないとは言えない現状があるわけですね。現実、焼却炉どうなるか分からない中で、もう回収しなきゃいけないかもしれないというようなところになった場合に、また費用もかかってきますので、そういったことも踏まえて、やはりこれ、かなり力を入れて、取りあえず雑紙からということで取り組んでいただけないかなというふうに思います。

また、先ほど言ったように、事業向けにも同様に、事業者さんも同じ市民でございますので、そこら辺の啓蒙活動なんかも同時にお願いしたいところでございます。

これもまた、今後ね、4月に向けて、市内でも議論していただく中で、やはり一つちょっと風景が転換したといいますかね、政策の転換の中で、逆にこちらのリサイクルのほうをやはり着目できるいいチャンスでもあると思いますので、やはり市民一丸となってやれるような体制を市長を筆頭にして、ぜひつくっていただけないかなということで、要望で終わりたいと思います。

最後、4番目の質問ですけれども、遊歩道の説明、ありがとうございました。先ほど課長のほうからもありましたが、いろんなところで何か割と情報が、あっちこっちで情報が出ているというような中で、やはりこの情報の一元化、一つのところで下の遊歩道はこれですよということを全部一括して見せられるような、やっぱりホームページであるとか何かが必要ではないかな。それには、やっぱり多言語化に一応、対応している観光協会のホームページが一番適切かなという気もいたします。ですから、その辺の取組を今後、していただくことで、魅力化を促進するというか、発掘する。実際にある遊歩道の魅力がまだ外に伝わっていないというね、残念なところは、やはりこの情報の集約化と一元化と、そこでの多言語化というのが一つのポイントになってくるので、これもお願いしたいなと思います。

最後に、春日山遊歩道ですね、この春日山遊歩道に関しましては、これは避難路とセットアップというか、一緒に遊歩道になりますので、やはりあじさい祭り等でこちらのほうを使った、あるいは和歌の浦も併せて使ったウォーキングのイベントを、皆さんが集まるときにやっていただく。皆さんが歩いていただくことによって、草刈りも楽になるとか、そういうこともあると思いますので、遊歩道の整備、それから避難路の整備というのを市民の人たちと一緒にやっていただけるような、2年ぐらい前から観光協会のほうでも、写真を撮ったりして、春日山の遊歩道から見る景色がきれいだよというようなことを発信してくださっていますので、ぜひ、そこら辺をあじさい祭り実行委員会で御議論いただけないかということ、これまた要望で終わりたいと思います。

以上で終了いたします。

○議長（中村 敦） これをもって、7番 岡崎大五議員の一般質問を終わります。